

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年11月11日

【四半期会計期間】 第26期第2四半期(自 2016年7月1日 至 2016年9月30日)

【会社名】 朝日工業株式会社

【英訳名】 ASAHI INDUSTRIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 政徳

【本店の所在の場所】 埼玉県児玉郡神川町渡瀬222番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目23番5号

【電話番号】 03(3987)2161

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 矢口 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第 2 四半期 連結累計期間	第26期 第 2 四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自 2015年 4 月 1 日 至 2015年 9 月30日	自 2016年 4 月 1 日 至 2016年 9 月30日	自 2015年 4 月 1 日 至 2016年 3 月31日
売上高 (百万円)	17,801	14,655	36,348
経常利益 (百万円)	648	410	1,931
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	569	219	2,503
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	609	242	1,688
純資産額 (百万円)	6,637	7,679	7,716
総資産額 (百万円)	26,779	25,516	25,828
1 株当たり四半期 (当期) 純利 益金額 (円)	81.42	31.35	357.67
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.8	30.1	29.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,594	853	3,852
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	263	60	61
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	727	513	2,639
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末) 残高 (百万円)	3,098	3,937	2,640

回次	第25期 第 2 四半期 連結会計期間	第26期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2015年 7 月 1 日 至 2015年 9 月30日	自 2016年 7 月 1 日 至 2016年 9 月30日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	29.58	6.31

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

第 1 四半期連結会計期間において、当社グループは、「環境ソリューション事業」を構成しておりました株式会社環境科学コーポレーションの全株式を2016年 5 月31日付で売却しております。これに伴い、第 1 四半期連結累計期間より、当社の子会社が 1 社減少し、「環境ソリューション事業」を報告セグメントより除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たな事業等のリスクの発生はありません。また、当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、円安基調から円高への転換を受け企業収益の圧迫が懸念されるとともに、景気回復の遅れにより個人消費も低水準で推移しました。先行きについては、中国や新興国経済の減速や英国のEU離脱問題の影響もあり、不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、2016年5月に公表した2018年度を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画「ASAHI2018プロジェクト」に基づき、当社が優位性をもつ技術・開発力に裏打ちされた「スペシャリティ分野（強みを有する分野）」の強化、及び経営基盤強化に係る諸施策を着実に推進しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は14,655百万円（前年同期比17.7%減）、営業利益は415百万円（前年同期比28.2%減）、経常利益は410百万円（前年同期比36.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は219百万円（前年同期比61.5%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントおよびセグメント損益の算定方法を変更しております。なお、業績における前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の算定方法により組み替えて比較しております。変更の詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」を参照ください。

鉄鋼建設資材事業

鉄鋼建設資材事業の業績に影響を与える建設需要は、第1四半期と同様に盛り上がりを欠く展開となり、足元の出荷も低調でありました。主原料である鉄スクラップ価格は、海外相場の下落や国内の需給動向などの影響を受けて、前年同期と比べ大幅に低下し、製品市況も低位で推移しました。

このような状況の中、高強度鉄筋、ねじ鉄筋の販売拡大を図るべく、積極的な受注活動に努めましたが、足元の出荷には直接結びつかず、その結果、出荷数量が減少し、販売価格も下落したことから、前年同期と比べ減収となりました。利益面では、製品販売価格と鉄スクラップ価格の値差（メタルスプレッド）の縮小を余儀なくされましたが、原油安などに起因するエネルギー単価の低位推移と原単位低減等のコストダウン活動が寄与し、前年同期並みとなりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は8,111百万円（前年同期比24.5%減）、セグメント利益は785百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

農業資材事業

農業資材事業の業績に影響を与える肥料需要は、作付面積の減少、施肥の省力化などにより減少傾向となっております。

このような状況の中、主力事業であります肥料事業では、家畜糞等の堆肥を原料とした「エコレット」を中心に有機質肥料の販売拡大に努めたことにより、販売数量は増加しました。しかし、原料市況の低下による販売単価の引き下げの影響から、前年同期と比べ減収減益となりました。

種苗事業では、引き続き、新品種の大玉トマト「有彩（ありさ）」やカボチャ「プリメラ」などの販売拡大に向けて、試作を増やしました。

乾牧草事業では、国内においては、需要が低調であったことから販売数量が減少し、前年同期と比べ減収となりました。豪州合弁会社の業績は、堅調に推移しましたが、為替の影響で利益は減少しました。

この結果、農業資材事業の当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は5,519百万円（前年同期比5.1%減）、セグメント利益は163百万円（前年同期比56.5%減）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、セグメント損益に豪州合弁会社の持分法による投資損益を算入しております。

砕石砕砂・マテリアルリサイクル事業

砕石砕砂事業では、当該地域において生コンクリート向け需要が緩やかな回復基調となり、販売数量が増加しました。マテリアルリサイクル事業では、木くずとがれき類の集荷量が前年を上回りました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は980百万円（前年同期比0.4%増）、セグメント利益は34百万円（前年同期比45.2%増）となりました。

その他

報告セグメント以外の事業業績は、売上高は118百万円（前年同期比63.5%増）、セグメント損失は6百万円（前年同期はセグメント損失4百万円）となりました。

なお、中期経営計画の重点施策に掲げたとおり、関係会社への管理業務の集約を進めた結果、「その他」の区分の主な事業内容は、当社からの業務受託となっております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、上記各セグメント別売上高の合計からセグメント間の内部売上高75百万円を差引き、14,655百万円となり、営業利益は、上記各セグメント別利益または損失の合計からセグメント間の取引消去額、持分法による投資利益および管理部門経費など各事業に帰属しない全社費用の合計560百万円を差引き、415百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ1,297百万円増加の3,937百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、853百万円（前年同期比67.1%減）となりました。これは主として、売上債権の減少額が1,607百万円、減価償却費が491百万円、税金等調整前四半期純利益が241百万円となったことと、仕入債務の減少額が722百万円、未払消費税等（その他）の減少額が410百万円、法人税等の支払額が174百万円、たな卸資産の増加額が171百万円となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、60百万円の資金支出（前年同期比76.9%減）となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出が295百万円となったことと、貸付金の回収による収入が210百万円となったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、513百万円の資金増加（前年同期は727百万円の資金支出）となりました。これは主として、長期借入れによる収入が1,700百万円となったことと、長期借入金の返済による支出が857百万円、配当金の支払額が279百万円となったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

〔株式会社の支配に関する基本方針〕

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

当社は、2008年5月19日開催の取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定め、2011年5月18日開催の取締役会において一部変更のうえ継続する旨決議いたしました。基本方針の具体的な内容は以下のとおりです。

当社は金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、当社株式に対する大規模な買付行為につきましても、当社の企業価値・株主共同の利益の確保または向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、株主の皆様の自由な意志によってなされるべきであると考えております。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として一方的に大規模な買付行為を強行するといった動きが見られます。

このような一方的な大規模買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されないまま株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、対象企業の取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されていないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないと判断されるもの等、対象企業の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうことに繋がるおそれがあると判断される買付行為があることは否定できません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、循環社会の実現を目指し、事業特性ならびに株主をはじめとする国内外の顧客・社員・取引先などの各ステークホルダーとの間に築かれた関係や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させることを目指す者であることが必要と考えております。したがって、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社の基本方針の実現に資する特別の取組みについて

イ 当社の企業価値および企業価値の源泉

当社ならびに当社グループは、資源循環型社会の担い手として「スペシャリティ（明確な強み）」を持ち、高品質へのこだわりをもって技術・開発力を更に強化し、「スペシャリティ分野（強みを有する分野）」のリーダーを目指してまいります。

- ・「誠実で、公正、公平、誰からも愛される会社であり続けます。」
- ・「良い製品、良いサービスを提供し、地球環境に貢献し続けます。」

と定める当社グループの経営理念のもと、事業の拡大発展に努めることこそが、当社グループ全体の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資するものと考えております。

ロ 企業価値向上のための取組み

今後の事業展開につきましては、2016年5月10日に公表いたしました2018年度を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画「ASAHI2018プロジェクト」に基づき、企業価値向上に努めてまいります。

具体的な基本戦略は、以下のとおりです。

a. 「スペシャリティ分野（強みを有する分野）」への経営資源のシフト

当社が優位性を持つ技術・開発力を更に強化し、各事業におけるスペシャリティ分野（強みを有する分野）でのリーダーを目指します。

また、当社事業を、基盤事業、収益事業、挑戦事業に分類し、経営資源の投下、事業ポートフォリオの見直しを適時適切に行ってまいります。

- （基盤事業） 鉄鋼建設資材事業、肥料事業、碎石砕砂事業
- （収益事業） 乾牧草事業
- （挑戦事業） 種苗事業

各事業の戦略は次のとおりです。

< 鉄鋼建設資材事業 >

鉄鋼建設資材事業においては、関東の電炉メーカー小形棒鋼シェアにおいてトップグループを目指します。特に、製造技術の優位性を活かし、今後も底固い需要が見込まれる高強度鉄筋、太径鉄筋、ねじ節鉄筋の製造・販売に注力し、中計期間以降の需要減少にも対応可能な収益基盤を構築します。

(重点施策)

- ・高強度鉄筋、太径鉄筋、ねじ節鉄筋への経営資源のシフト
- ・電力原単位の低減など本源的なコストダウンの追求
- ・製品ポートフォリオの見直しなどによる生産性の向上

< 農業資材事業 >

農業資材事業においては、肥料事業を「基盤事業」（農業資材事業のコア事業）、乾牧草事業を「収益事業」（安定的高収益の維持）、種苗事業を「挑戦事業」（選択と集中による収益改善）と位置付け、種子と牧草というスペシャリティを持った肥料メーカーとしての発展を目指します。また、各事業の海外展開を成長分野と位置付け、更なる拡大を図ります。

(重点施策)

肥料事業

- ・製造技術に強みを有する粒状有機質肥料の製造・販売数量拡大
- ・未利用資源活用による原料開発と、3工場一体運営による生産効率化
- ・中国における有機質肥料の製造・販売

乾牧草事業

- ・アジアを中心とした需要拡大を背景に、安定した利益構造を持つジョンソン朝日（JOHNSON ASAHI PTY. LTD.）との一体運営

種苗事業

- ・自社品種の開発と国内外への販売拡大

< 砕石砕砂事業（株式会社上武） >

砕石砕砂事業においては、埼玉県ナンバー1の地位堅持と新砵区確保（2016年度予定）によるシェア拡大を目指します。

(重点施策)

- ・新砵区を確保し良質な製品の製造、販売拡大
- ・強みである多品種・安定供給を活かし、底固い需要が見込まれる生コンクリート、アスファルト合材向け単砕・砕砂を販売

b. ガバナンス体制、業務執行における経営の刷新（迅速性・透明性の向上）

監査等委員会設置会社への移行、組織改正等により、ガバナンス体制を刷新するとともに、関係会社への管理業務集約による業務効率化に取り組みます。また、執行役員制度の導入、人事制度の改定等により、「人財」基盤の充実を図ります。

c. 強固な財務基盤の再構築

安定収益による有利子負債の圧縮を通じて、財務基盤の再構築を図ります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社は、2008年5月19日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の導入」（以下「原対応方針」といいます。）を決定し、2008年6月25日に開催した当社第17期定時株主総会においてご承認いただきました。

そして、原対応方針の有効期間満了に伴い、2011年6月23日に開催した当社第20期定時株主総会および2014年6月24日に開催した当社第23期定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の継続」（以下「本対応方針」といいます。）に関する議案をお諮りしご承認いただいております。なお、本対応方針の有効期間は、2017年に開催予定の当社第26期定時株主総会の終結時までとしております。

本対応方針の具体的な内容は以下のとおりです。

当社取締役会は、株券等保有割合が20%以上となる大規模買付者に対し、本対応方針に定められた手続きに従って大規模買付行為を行う旨の誓約等を記載した「大規模買付意向表明書」および大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）の事前提供と当該大規模買付行為の評価、検討、交渉、意見形成および代替案の立案のための期間として原則60日間の取締役会評価期間の確保を求めます。

当社取締役会は、取締役会評価期間の間、大規模買付者が本対応方針に基づくルールを遵守したか否か、あるいは、当該大規模買付行為が会社に回復しがたい損害をもたらす等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであるか、という観点から、評価、検討し、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示するとともに、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針で定める発動条件に照らしあわせ、本対応方針に基づくルールを遵守しない大規模買付者、または、提出された「大規模買付情報」を評価・検討した結果、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断した大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしております。

対抗措置は原則として新株予約権の無償割当てとしておりますが、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合は、その他の対抗措置が用いられることもあります。

また、本対応方針の合理性および公平性を確保し、取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するため、当社取締役会から独立した組織として特別委員会を設置し、対抗措置発動の際、取締役会は特別委員会に対抗措置発動の是非を諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重することとしております。

上記 および の取組みが上記 の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことおよびその理由について

イ 上記 の取組みについて当社取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、上記 の取組みを実施しております。これらの取組みを通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記 の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記 の取組みは上記 の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ロ 上記 の取組みについて当社取締役会の判断

上記 の取組みは、上記 の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針決定が支配されることを防止する取組みであり、また当社の企業価値・株主共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して必要な情報の事前の提供、およびその内容の評価・検討に必要な時間の確保を求めるためのものであります。

さらに、当社取締役会から独立した組織として特別委員会を設置し、対抗措置発動の際、取締役会は特別委員会に対抗措置発動の是非を諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重することとしていること、また、上記 の取組みの継続については、2014年6月24日に開催した当社第23期定時株主総会でご承認いただいております。今後継続する場合も当社株主様のご承認を要することとしていることなど、合理性および公平性を確保し、取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための制度および手続きが確保されております。

したがって、上記 の取組みは上記 の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、192百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2016年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2016年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	7,200,000	7,200,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年7月1日～ 2016年9月30日	-	7,200,000	-	2,190	-	1,802

(6) 【大株主の状況】

2016年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
阪和興業株式会社	東京都中央区築地1-13-1	600,000	8.33
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1-1-3	600,000	8.33
アサガミ株式会社	東京都千代田区丸の内3-1-1	522,000	7.25
片倉コープアグリ株式会社	東京都千代田区九段北1-8-10	300,000	4.17
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	210,000	2.92
東京鐵鋼株式会社	栃木県小山市横倉新田520	200,000	2.78
日本マタイ株式会社	東京都台東区元浅草2-6-7	181,000	2.51
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町1-6-1	180,000	2.50
カネヒラ鉄鋼株式会社	大阪府大阪市西区立売堀1-10-7	180,000	2.50
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1	134,700	1.87
計	-	3,107,700	43.16

(注) 上記の他、自己株式が200,000株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2016年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,998,700	69,987	—
単元未満株式	普通株式 1,300	—	—
発行済株式総数	7,200,000	—	—
総株主の議決権	—	69,987	—

【自己株式等】

2016年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
朝日工業株式会社	埼玉県児玉郡神川町渡瀬 222番地	200,000	—	200,000	2.78
計	—	200,000	—	200,000	2.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2016年7月1日から2016年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2016年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,640	3,937
受取手形及び売掛金	4,727	2,814
商品及び製品	4,754	4,809
原材料及び貯蔵品	1,397	1,510
その他	328	457
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	13,845	13,527
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,134	3,126
機械装置及び運搬具（純額）	3,509	3,686
土地	2,678	2,654
その他（純額）	792	790
有形固定資産合計	10,116	10,258
無形固定資産	182	182
投資その他の資産	¹ 1,683	¹ 1,548
固定資産合計	11,982	11,988
資産合計	25,828	25,516

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2016年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,831	3,071
短期借入金	4,950	4,950
1年内償還予定の社債	60	60
1年内返済予定の長期借入金	1,649	1,898
未払法人税等	231	44
賞与引当金	271	259
その他	2,354	2,229
流動負債合計	13,348	12,512
固定負債		
社債	30	-
長期借入金	3,234	3,828
退職給付に係る負債	1,097	1,020
環境対策引当金	87	108
その他	312	367
固定負債合計	4,762	5,324
負債合計	18,111	17,837
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,190	2,190
資本剰余金	1,802	1,802
利益剰余金	4,166	4,105
自己株式	293	293
株主資本合計	7,864	7,804
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26	94
為替換算調整勘定	64	13
退職給付に係る調整累計額	239	206
その他の包括利益累計額合計	148	125
純資産合計	7,716	7,679
負債純資産合計	25,828	25,516

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
売上高	17,801	14,655
売上原価	14,090	11,163
売上総利益	3,710	3,491
販売費及び一般管理費	¹ 3,131	¹ 3,075
営業利益	578	415
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	21	17
持分法による投資利益	145	61
その他	35	25
営業外収益合計	202	105
営業外費用		
支払利息	77	63
売上割引	41	36
その他	13	11
営業外費用合計	132	111
経常利益	648	410
特別利益		
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	-	25
特別利益合計	2	25
特別損失		
固定資産処分損	25	62
投資有価証券評価損	-	66
関係会社株式売却損	-	64
特別損失合計	25	193
税金等調整前四半期純利益	625	241
法人税、住民税及び事業税	59	32
法人税等調整額	3	10
法人税等合計	55	22
四半期純利益	569	219
親会社株主に帰属する四半期純利益	569	219

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
四半期純利益	569	219
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	69	68
為替換算調整勘定	28	77
退職給付に係る調整額	1	32
その他の包括利益合計	39	23
四半期包括利益	609	242
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	609	242
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	625	241
減価償却費	503	491
売上債権の増減額（は増加）	2,050	1,607
たな卸資産の増減額（は増加）	623	171
仕入債務の増減額（は減少）	1,231	722
その他	127	476
小計	2,699	971
利息及び配当金の受取額	52	119
利息の支払額	74	63
法人税等の支払額	82	174
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,594	853
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	216	295
無形固定資産の取得による支出	51	13
投資有価証券の売却による収入	-	29
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2 11
貸付金の回収による収入	-	210
その他	4	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	263	60
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,325	-
長期借入れによる収入	1,400	1,700
長期借入金の返済による支出	717	857
社債の償還による支出	60	30
配当金の支払額	0	279
その他	25	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	727	513
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	8
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,597	1,297
現金及び現金同等物の期首残高	1,501	2,640
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,098	1 3,937

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

- 1 第1四半期連結会計期間より、株式を売却したことにより株式会社環境科学コーポレーションを連結の範囲から除外しております。
- 2 第1四半期連結会計期間より、株式会社ティ・アンド・アイは朝日ビジネスサポート株式会社へ社名を変更しております。

(会計方針の変更)

国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「2016年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 2016年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2016年9月30日)
投資その他の資産	2百万円	2百万円

- 2 偶発債務
債務保証

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2016年9月30日)
銀行借入れに対する保証債務 従業員	2百万円	1百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2015年 4 月 1 日 至 2015年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2016年 4 月 1 日 至 2016年 9 月30日)
運賃	1,264百万円	1,168百万円
給与賃金	502	442
賞与引当金繰入額	83	113
退職給付費用	35	46

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2015年 4 月 1 日 至 2015年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2016年 4 月 1 日 至 2016年 9 月30日)
現金及び預金勘定	3,098百万円	3,937百万円
現金及び現金同等物	3,098	3,937

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により、株式会社環境科学コーポレーションが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳ならびに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	397百万円
固定資産	152
流動負債	318
固定負債	77
未実現利益	3
株式の売却損	64
株式の売却価額	86
現金及び現金同等物	75
差引：売却による収入	11

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年6月23日 定時株主総会	普通株式	280	40	2016年3月31日	2016年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年11月7日 取締役会	普通株式	70	10	2016年9月30日	2016年12月6日	利益剰余金

(金融商品関係)

現金及び預金ならびに受取手形及び売掛金は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、
四半期連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第2四半期連結
貸借対照表計上額と時価との差額および前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏
しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 2 四半期連結累計期間(自 2015年 4 月 1 日 至 2015年 9 月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	鉄鋼建設資材 事業	農業資材事業	環境ソリューション事業	砕石砕砂・ マテリアルリ サイクル事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	10,740	5,813	228	975	17,758	42	—	17,801
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	0	17	1	18	29	48	—
計	10,740	5,813	246	977	17,777	72	48	17,801
セグメント利益 又は損失()	778	375	17	23	1,159	4	576	578

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントの業務請負事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 576百万円には、セグメント間取引消去0百万円、持分法による投資利益 145百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 431百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントなどに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第 2 四半期連結累計期間(自 2016年 4 月 1 日 至 2016年 9 月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	鉄鋼建設資材 事業	農業資材事業	砕石砕砂・ マテリアルリ サイクル事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	8,111	5,519	979	14,610	44	—	14,655
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	0	1	1	73	75	—
計	8,111	5,519	980	14,611	118	75	14,655
セグメント利益 又は損失()	785	163	34	983	6	560	415

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントの業務請負事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 560百万円には、セグメント間取引消去0百万円、持分法による投資利益 61百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 499百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントなどに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

当社グループは、「環境ソリューション事業」を構成しておりました株式会社環境科学コーポレーションの全株式を2016年 5 月31日付で売却しております。これに伴い、第 1 四半期連結会計期間より、「環境ソリューション事業」を報告セグメントより除外しております。

(事業セグメントの利益又は損失の算定方法の重要な変更)

従来、各事業セグメントにおいて、営業利益をセグメント損益としておりましたが、第 1 四半期連結会計期間より、営業損益に持分法による投資損益を加減した金額をセグメント損益とする方法に変更しております。セグメント損益は、調整額にて持分法による投資損益を控除し、連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

なお、前第 2 四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の算定方法により作成したものを記載しております。

（減価償却方法の変更）

（会計方針の変更）に記載の通り、法人税法の改正に伴い、2016年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備および構築物にかかる減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。なお、当第 2 四半期連結累計期間において、セグメント利益又は損失（ ）への影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

事業分離

当社は、2016年5月2日開催の取締役会において、当社が100%出資する連結子会社である株式会社環境科学コーポレーションの発行済株式の全てを、Eurofins Environment Testing LUX Holding S.à r.l.に譲渡することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結し、2016年5月31日に株式を譲渡しました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

Eurofins Environment Testing LUX Holding S.à r.l.

(2) 分離した子会社の名称、事業の内容

名称：株式会社環境科学コーポレーション

事業内容：土壌・水・大気等環境に係る調査・分析およびコンサルティング、放射能の測定業務

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループの将来に亘る事業成長と企業価値向上のため、基盤事業である鉄鋼建設資材事業、肥料事業を中心に経営資源のシフトを徹底するためです。

(4) 事業分離日

2016年5月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 64百万円

(2) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	397百万円
固定資産	152
資産合計	549
流動負債	318
固定負債	77
負債合計	396

(3) 会計処理

株式会社環境科学コーポレーションの連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

環境ソリューション事業

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

第1四半期連結累計期間の期首をみなし売却日として事業分離を行っており、当第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2015年 4 月 1 日 至 2015年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2016年 4 月 1 日 至 2016年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	81円42銭	31円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	569	219
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	569	219
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,000,000	7,000,000

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社の連結子会社である株式会社上武は、砕石砕砂・マテリアルリサイクル事業の強化のため神鳳興業株式会社の砕石事業を譲り受けることについて、2016年10月15日付で事業譲渡契約書を締結し、2016年11月 1 日に当該事業譲受を完了いたしました。

1 . 事業譲受の目的

砕石砕砂・マテリアル事業の拡大および業績の安定化を目指し、新たな資源確保と生産拠点を得ることを目的としております。

2 . 事業を譲り受ける相手会社の名称及び事業の内容

相手先の名称：神鳳興業株式会社

譲受事業の内容：砕石事業

3 . 譲り受ける資産・負債の額

流動資産 11百万円

有形固定資産 207百万円

無形固定資産 7百万円

合 計 226百万円

4 . 事業譲受日

2016年11月 1 日

2 【その他】

2016年11月 7 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 70百万円

(ロ) 1 株当たりの金額 10円00銭

(ハ) 支払い請求の効力発生日及び支払開始日 2016年12月 6 日

(注) 2016年 9 月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2016年11月10日

朝日工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 昇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 間 愛 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている朝日工業株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2016年7月1日から2016年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2016年4月1日から2016年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、朝日工業株式会社及び連結子会社の2016年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。